

談
話



室

今回の国際協同組合年を振り返って

ここ東京では晴天の下2026年の元旦を迎えた。と同時に2025年のIYC (International Year of Cooperatives)国際協同組合年が幕を閉じることになる。IYC実行委員会に外部委員として参加した立場から、今回の国際協同組合年を振り返ってみたいと思う。

国連の定めた〇〇年とは、世界に共通する重要テーマについて各国や世界全体が一年を通じて対策を取るよう呼びかけるもので、協同組合に関しては2012年に続き2回目となった。2023年の国連総会で「協同組合を振興促進し、持続可能な開発目標(SDGs)の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、『国際協同組合年』を活用することを促す。」として2025年を国際協同組合年と定めた。国連としては、SDGsの推進が国際的かつ加盟各国内での経済・社会の分断や隔離によってままならない中、協同組合の人間らしい雇用の創出、貧困と飢餓の解消、教育、社会的保護、金融包摂、包摂的な社会の構築などに対する貢献に大いに期待しての決定だったと思う。

こうした事情は共通しているし、日本ではさらに深刻な面がある。日本経済はデフレからは脱却したかもしれないがインフレの亢進は社会的弱者の生活を直撃している。近年貧富の格差はますます拡大し貧困の連鎖は機会の平等をも損ない、特に子供や若者の未来への希望を打ち砕いてしまっている。各国の調査を見ても若者の未来に対する悲観がここまで深刻なのは日本だけではないか。その要因として家族や地域社会の繋がりの希薄化によるセーフティーネット崩壊が影響している中で、こうした状況を反転させ社会的絆を再構築しSDGsを推進するには協同組合の力に頼らざるを得ない。これが日本社会の現状である。

このような期待に日本の協同組合は応えられるだろうか？この一年国際協同組合年を記念して行われたIYC連続シンポジウムにおける議論などを通じて日本の協同組合の現状、可能性について多くの学びがあった。現状においても農

林水産業をはじめとする地域産業の維持や生活物資の宅配による消費生活の安定といった基本業務に加え、災害時の地域支援や子ども食堂の運営協力など地域社会の維持に協同組合が果たしている役割には素晴らしいものがある。しかし関係者がそのことに十分な自覚がなかったり、協同組合間の連携にもう一工夫あればさらに評価されるのにと思わせるものが多かったのも事実である。また人口減少社会を迎えている中地域の支え手としての協同組合の役割への期待がますます高まっていることをしっかりと受け止めなくてはならない。一方、協同組合を支える制度的、行政的基盤は整っているかについても議論があった。かつて協同組合振興研究議員連盟の会合に出席した際、行政サイドから協同組合全体を所管する省庁はありませんとの答弁を聞き唖然としたが、確かに日本では協同組合毎の縦割りの所管はあっても協同組合全体を横割りで支える役所が無いのである。この点は協同組合振興で国際協調を進める際の大きな弱点である。さらに協同組合の法制面でも様々な課題がある。協同組合の価値を社会全体に及ぼし地域共生社会の支え手として正面から位置付ける「協同組合基本法」の制定がまず望まれるところである。今回の国際協同組合年においては5月に「協同組合の振興を図る決議」が13年越しに実現し国会で採択された。画期的なことと評価したい。このモーメンタムを途切れさせずに基本法についてもさらに議論を深めてもらいたい。

昨年の年末に嬉しいニュースが飛び込んできた。国連総会で国際協同組合年を10年毎に設定するとの決定がなされたというのである。2035年が次回の国際協同組合年となる。世界で協同組合への期待がいかに大きいかということである。日本でもそれまでの10年で何をどうするかが協同組合全体にとっての宿題になった訳である。何も肩肘を張る必要は無いと思う。まずは協同組合が連携しながら社会を支えているということを実感してもらえるような地道な活動(例えば子どもや若者の未来を少しでも明るくする活動などへの支援)を始めてはどうだろうか?協同組合の未来に向けて夢の第一歩を踏み出そうではないか。

(一般社団法人 日本農福連携協会 会長理事 皆川芳嗣・みながわ よしつぐ)